

○8月から「特別警報」の運用が始まります

気象庁は8月から、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などにより、大きな災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を發表します。

「特別警報」が出た地域は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。避難指示や避難勧告などに留意し、

直ちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

松山地方気象台防災業務課

☎089(633)3610

☎http://www.jma.go.jp/

jma/kishou/now/

tokubetsu-keiho/index.html

○広告入り封筒を募集します

内子町は、行政業務にかかる経費節減と地域経済の活性化を目的に、広告入り封筒の無償提供を募集します。

●封筒のサイズ

(1)長形3号

(2)角形2号

●口数 1口＝1万枚

●広告期間 おおむね1年間

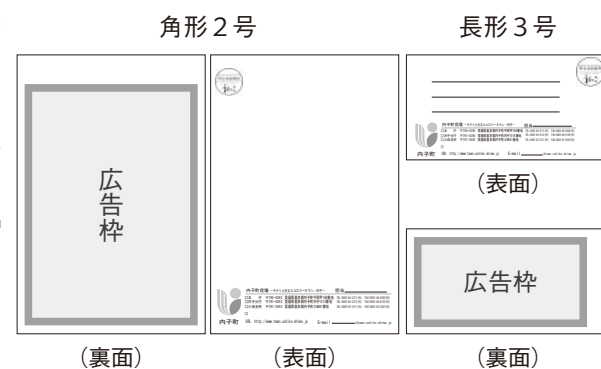
●応募方法

「内子町広告入封筒要綱」を確認の上、封筒に掲載する広告のひな形を提出してください。

※要綱は総務課文書・情報係にあります。また内子町ホームページでもご覧になれます。

●応募期限 9月30日(月)

【提出・問い合わせ】
総務課 文書・情報係
☎0893(44)6150



○イノシシなどの野生動物から農作物を守ろう

内子町はイノシシなどによる農作物への被害を防止するため、防止柵の設置に対して助成を行っています。

●助成対象

▽町内に農地などを所有し、防止柵を設置する人

▽防止柵の資材(電気牧柵・溶接金網など、農地などへ侵入を防ぐもの)に対する費用

●補助率

▽2分の1以内(限度額5万円)

●申込方法 申請用紙(産業振興課にあります)に関係書類を添え、産業振興課へ提出。

●その他

▽25年度の申請は1回とし、補助を受けた人(同一世帯者を含む)は、26年度の補助は受けられません。

※詳しくは問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

産業振興課 林業振興係

☎0893(44)2123

○特別支援教育セミナーのご案内

障がいのある子どもたちの自立を支援するために、大切なことは何かを考えます。

●日時 8月23日(金)

午後1時30分～

●場所 五十崎自治センター

●テーマ 「子どもたちが安心して暮らせる環境を目指して」——自信を持って自立するために——

●パネリスト(予定/敬称略)

・森本武彦(愛媛県立子ども療育センター所長)

・江戸卓郎(福福角会くるみ園相談支援専門員)

・窪田真子(愛媛県立子ども療育センター心理判定員)

・元田志保(天神小学校教諭)

・山岡朝美(内子町発達支援巡回相談員)

●参加費 無料

●申込締め切り 8月14日(水)

【申込・問い合わせ】

学校教育課

☎0893(44)2124

男女共同参画社会の実現に向けて

男性も女性も、人は誰でも尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。

しかし実際には、男女の役割を固定的に捉える人々の意識が社会に根強く残っており、家庭や職場などでさまざまな差別や暴力を生む原因となっています。

家庭での人権は尊重されていますか

皆さんの家庭では、誰が家事をしますか。女性だけに育児や介護を任せていませんか。家族が互いに協力して家庭での役割を果たし、社会の支援を受けながら、みんなが家庭以外での活動もできるようにしていくことが大切です。

近年、配偶者や恋人など親しい関係にある人から受ける暴力が社会問題となっています。県は配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性が抱える悩みについての相談に応じています。

職場での人権は尊重されていますか

あなたの職場では「女性だから」という言葉

人権コラム*幸せへの道

が使われていませんか。平成11年の改正男女雇用機会均等法などにより、募集や採用、昇進などの女性差別は明確に禁止されています。セクシャル・ハラスメントに対する配慮が会社に義務付けられるなど、女性が働きやすい環境が整ってきたと言えます。大事なことは、男女の枠を超えて、個人としての能力を十分に生かすことができるかどうかです。

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いつつ、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を作っていきましょう。

【女性の人権に関する相談窓口】

愛媛県女性総合センター

☎089(926)1644

愛媛県婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター)

☎089(927)3490

注意情報

内子町消費生活相談窓口より

「健康食品の送りつけ商法」などの詐欺被害の相談が急増しています！

6月末までの消費生活相談窓口への相談件数は55件。すでに24年度の総件数の54件を超えました。相談内容の多くは「健康食品の送りつけ商法」と「買え買え詐欺」です。被害に遭ったときは、一人で解決しようとしなくて、同窓口へご相談ください。専門員が対応します。

◎「健康食品の送りつけ商法」とは……

「注文されていた健康食品を送ります」などと突然電話がかかり、「頼んだ覚えがない」と断っても強引に送りつけてくる手口です。

脅迫や高圧的な態度で代金の支払いを迫ったり、断っても支払うまで電話してきたりと悪質性が高いのも特徴です。

◎「買え買え詐欺」とは……

「封筒が届いてないですか」などと突然電話がかかり「封筒が届いた人しか購入できない。

代わりに買ってくれば高値で買い取る」と勧誘し、購入をあおる手口です。最近では「名前だけ貸してほしい」などと費用負担がないように装い、後に「名義貸しは犯罪行為だ。金を払えば訴えない」と脅してくる事例も見られます。

【対処法】

- ▷いつも電話の横にメモ紙を置いておく
- ▷事業者、電話番号などを確認し記録する
- ▷「要りません」とはっきりと断る
- ▷強引に送りつけられた商品などの代金は支払わない(1度払うと何度も狙われる)
- ▷すぐ消費生活相談窓口相談する

【相談・問い合わせ】

内子町消費者生活相談窓口(内子町役場本庁内)

☎0893(44)5026

○学芸サポーター養成公開講座

内子町は博物館活動の人材育成を目指して毎月、学芸サポーター養成講座を開いています。今回は公開講座としてより多くのの人に受講していただきたいと考えています。ぜひご参加ください。

- 日時 8月18日(日)
午後1時30分～3時30分
- 場所 内子自治センター

- テーマ 「芝居小屋の歴史と内子座」
- 講師 徳永高志^{たかし}さん(アートNPOカコア理事長)
- 定員 50人
- 受講料 無料
- 申込締め切り 8月16日(金)
- 【申込・問い合わせ】
八日市・護国町並保存センター
☎0893(44)5212

○下水道排水設備工事責任技術者更新講習会のお知らせ

下水道排水設備工事の責任技術者の登録更新のための講習会が、次の要領で行われます。

- 対象者は、有効期限が26年3月31日までの人です。お手持ちの技術者証をご確認ください。
 - 日時 11月7日(木)
午後2時～
 - 場所 西予市宇和文化会館
 - 受講料 2000円
- ※案内は愛媛県下水道協会より、該当者に送付されます。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

- 申込期間 8月19日(月)～9月13日(金)
- ※受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。
- ※郵送不可、期限厳守
- 【申込・問い合わせ】
建設デザイン課
上下水道対策班 下水道係
☎0893(44)6158

○内子・五十崎地区農業用廃プラスチックの回収を行います

不要になったマルチやビニールシートなどの農業用廃プラスチックを回収します。この機会に適正に処分しましょう。

- 回収日時 8月30日(金)の午前8時30分～午後4時
- 場所 河内自治会館グラウンド
- ▽愛媛たいき農協和田柿選果場
- 搬出方法 回収した廃プラはリサイクルしますので、1しめ当たり10～15^キ程度とし、種類別に分

別してください。
▽搬出する時は、規定の用紙に運搬する廃棄物の種類と量、運搬者の住所・氏名などを記載して携帯すること、運搬する車両が廃棄物収集車である并表示することが義務付けられていますので、順守してください。

- 【問い合わせ】
産業振興課
農村支援センター(内子分庁内)
☎0893(44)2199

○ペットを飼うときはマナーを守って

- 犬を飼うときは
▽放し飼いにしない
犬は鎖でつなぐか、逃走しない方法(オリやゲージなど)で飼うことが、町の条例で義務付けられています。
- ▽排泄物の処理は適切に散歩中の犬の「フン」は必ず持ち帰りましょう。
- 猫を飼うときは
▽適切な環境で飼う
猫にとって家の中は最も安全

ななわばりです。室内だけで飼うことは近隣への迷惑防止や感染症・交通事故予防にもなります。

▽むやみにエサを与えない
エサをもらうことで野良猫が住み着き、フン尿被害や子猫の繁殖などで近隣に被害を与えてしまうことがあります。

- 【問い合わせ】
保健福祉課 庶務係
☎0893(44)6154

コラム＊ねんきん瓦版

専業主婦の年金が改正されました

専業主婦(第3号被保険者)の年金が7月1日から改正されました。夫が退職したときなどに年金の切り替えが遅れたり漏れたりしたため、保険料が未納となっている主婦が対象となります。手続きをすることで、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができます。

手続きが2年以上遅れたことがある人

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、会社員の夫(第2号被保険者)に扶養されている妻は、保険料を納める必要はありません。

夫が退職した場合や妻自身の年収が増え扶養が外れたときなどは、手続きをして保険料を納める必要があります。この手続きが2年以上遅れたことがある人は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生していました。

今回の改正で、このような人が手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。(注：妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様)手続きをすると

- 無年金や年金の減額を防ぐことができます。老齢年金だけでなく、万一のときの障害年金などの受給権も確保できます。

- 未納期間の保険料を最大10年分、さかのぼって納付することができます。

※保険料の納付は27年4月からです。手続きをされた人に保険料納付のご案内を郵送する予定です。

- 【問い合わせ】
国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050
松山西年金事務所
☎089(925)5105

赤ちゃんの先天性風疹症候群の発症を予防するため

○大人の風疹予防接種費用の一部を助成します

24年の夏頃から、全国で風疹の患者数が急増しています。原因は風疹への抗体を持たない人、抗体価の低い人が多いことです。妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに白内障、難聴、心疾患や発育障害などを生じる「先天性風疹症候群」の危険があります。風疹患者の8割は男性で、男性から妊婦へ感染する危険もあります。予防する唯一の手段はワクチン接種です。内子町では、風疹のまん延防止と妊婦への感染を予防することを目的に、次のとおり予防接種費用の一部を助成します。

- 助成開始 8月1日
- 助成対象 町内に住所があり、次のいずれかに該当する人①23歳から39歳(昭和49年4月2日から平成2年4月1日生まれの人)②妊娠を計画している40歳以上の夫婦

- 対象予防接種 風疹ワクチンおよび麻疹風疹混合ワクチン(どちらか1回分)
- 対象医療機関 町内の医療機関
- 接種料金と個人負担金

予防接種の種類	接種料金	町の助成	個人負担金
風疹	6,000円	3,000円	3,000円
麻疹風疹	9,400円	5,000円	4,400円

- 申込方法 希望される人は保健センターへご連絡ください。必要な書類などを送付します。

- 【申込・問い合わせ】
地域医療・健康増進センター(保健センター)
☎0893(44)6155